



第81期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

決議 事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)2名選任の件

目次

ごあいさつ	
招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	40

【株主の皆様へ】

ご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社サンリツ

証券コード：9366

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を2026年6月24日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2026年5月



代表取締役社長

柴本 奇人

経営理念

私たちは、『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「お客様の意思を尊重し、お客様にとってより品質の高いロジスティクス・サービスを提供する」ことで豊かな社会の実現に貢献します。

「美しく魅力のある会社サンリツ」の実現を目指します。



ロゴマーク

サンリツのイニシャルSを中心におき、流れるようなSの書体は事業である『物流』を意味する。

株 主 各 位

証券コード 9366
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日
東京都港区港南二丁目12番32号
株 式 会 社 サ ン リ ツ
代表取締役社長 柴 本 守 人

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.srt.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2026年3月期」を選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「サンリツ」又は「コード」に半角で当社証券コード「9366」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日)午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都港区港南二丁目12番32号
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第81期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第81期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

第 2 号 議 案 取締役(監査等委員であるものを除く。)2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【株主の皆様へのお願い】

- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.srt.co.jp/>)に掲載させていただきます。

~~~~~

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。なお、40ページから44ページの「株主総会参考書類」をご参照のうえ、以下いずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

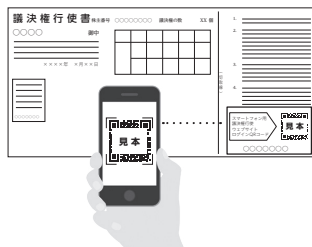
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

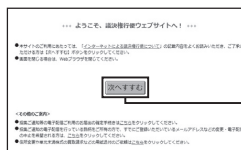
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

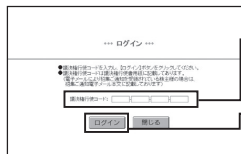
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

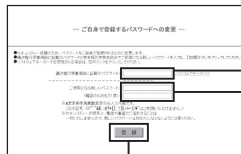
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米国通商政策による影響を受けながらも、内需を中心として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国内における物価上昇や、中東をはじめとする不安定な海外情勢、変動的な米国の政策動向等、先行き不透明な状況が継続いたしました。

物流業界におきまして、国際貨物は、引き続き自動車関連の海上輸出が減少傾向にありますが、AI関連需要を背景に半導体関連の航空輸出は堅調に推移いたしました。国内貨物は、生産関連貨物と建設関連貨物の不調が影響し、低調な推移となりました。

このような事業環境の中、当グループは、中・長期的ビジョン「オペレーションからソリューションへ」のもと、2023年7月に策定した3ヵ年の中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）において、顧客の真のニーズを引き出し、生産効率向上に寄与するソリューションの実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、売上高につきましては、日本国内での工作機械及び電力変換装置の取扱いが好調に推移したことにより、増加いたしました。

営業利益につきましては、日本国内での工作機械及び電力変換装置の取扱いが好調に推移したものの、主に関税等の影響により米国子会社における工作機械の取扱いが低調に推移した影響で、概ね横ばいとなりました。

なお、経常利益につきましては、前年計上した営業外業務委託料及び貸倒引当金繰入額が減少した影響により増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高205億32百万円(前期比2.0%増)、営業利益10億35百万円(前期比0.1%増)、経常利益9億87百万円(前期比23.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6億87百万円(前期比46.8%増)となりました。

#### ①梱包事業部門

日本国内での工作機械及び電力変換装置の取扱いが好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

セグメント利益につきましては、主に関税等の影響により米国子会社における工作機械の取扱いが低調に推移したことにより、減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高143億95百万円(前期比2.4%増)、セグメント利益16億61百万円(前期比4.8%減)となりました。

#### ②運輸事業部門

医療機器の取扱いが軟調に推移したことにより、売上高は減少いたしました。

セグメント利益につきましては、輸送費の値上がり分について顧客への価格転嫁を進めたことにより増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高27億99百万円(前期比4.6%減)、セグメント利益3億37百万円(前期比25.1%増)となりました。

#### ③倉庫事業部門

電力変換装置の取扱いが増加したことにより、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高31億1百万円(前期比8.1%増)、セグメント利益5億4百万円(前期比21.4%増)となりました。

#### ④賃貸ビル事業部門

本社ビルの稼働率が低下したことにより、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高2億36百万円(前期比6.9%減)、セグメント利益64百万円(前期比14.0%減)となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は、45億28百万円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当社は、長期借入により財務基盤の安定性を確保するとともに、短期借入の利用により有利子負債残高の適正化を行っております。

## **(4) 対処すべき課題**

今後の日本の経済状況は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が期待されるものの、中東情勢の影響による原油価格の上昇が景気の下押し要因となることが懸念されます。また、引き続き地政学・通商政策リスクや金融資本市場の変動に伴う不確実性を背景に、先行き不透明な状況が継続することが想定されます。

物流業界におきまして、輸出貨物は半導体関連を中心に底堅い輸送需要が見込まれる一方、引き続き地政学・通商政策リスク等を背景とした、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

このような状況の中、当グループは、2026年5月に策定した3ヵ年の中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）の達成に向けて、中・長期的ビジョン「オペレーションからソリューションへ」のもと、当社にしかできないソリューションを提案し、安全・安心してお任せいただける戦略的パートナーを目指して参ります。

当該計画では重点施策として、国内物流拠点の拡充や既存アセットの最大活用による収益力向上、米国における倉庫起点の高付加価値サービス展開による付加価値の最大化、基盤戦略として、サステナビリティを推進し企業価値の向上に向けて取り組んで参ります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                           | 第 78 期<br>(2023年 3 月期) | 第 79 期<br>(2024年 3 月期) | 第 80 期<br>(2025年 3 月期) | 第 81 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 20,335,055             | 19,398,163             | 20,122,036             | 20,532,915                          |
| 経 常 利 益(千円)                          | 1,203,650              | 786,528                | 802,406                | 987,808                             |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(千円) | 980,560                | 572,684                | 468,695                | 687,995                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)                      | 175.00                 | 103.28                 | 83.88                  | 122.29                              |
| 総 資 産 額(千円)                          | 21,171,153             | 21,356,661             | 24,674,008             | 26,728,911                          |
| 純 資 産 額(千円)                          | 10,255,079             | 10,777,204             | 11,796,981             | 12,311,460                          |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 名 称                             | 住 所        | 資 本 金<br>又 出 資 金 | 主 要 な 事 業 の 内 容                               | 議 決 権 の<br>所 有 割 合<br>(%) | 関 係 内 容                                         |
|---------------------------------|------------|------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| (連結子会社)<br>千葉三立梱包運輸㈱            | 東京都港区      | 千円<br>25,000     | 硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売 | 80                        | 梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。建物の一部を当社が賃貸しております。 |
| SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. | 米国カリフォルニア州 | 千米国ドル<br>24,800  | 国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業                        | 100                       | 梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。                        |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(7) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

| 部 門 別       | 主 な 内 容                           |
|-------------|-----------------------------------|
| 梱 包 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等 |
| 運 輸 事 業     | 電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送   |
| 倉 庫 事 業     | 保管、入出庫及び賃貸                        |
| 賃 貸 ビ ル 事 業 | 事務所及び共同住宅の賃貸                      |

(8) 主要な事業所(2026年3月31日現在)

| 名 称         | 所 在 地                    | 名 称                             | 所 在 地                  |
|-------------|--------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 当 社 本 社     | 東 京 都 港 区                | 千 葉 三 立 梱 包 運 輸 (株)             | 東 京 都 港 区              |
| 東 北 事 業 所   | 福 島 県 郡 山 市              | SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. | 米 国<br>カ リ フ ォ ル ニ ア 州 |
| 成 田 事 業 所   | 千 葉 県 成 田 市              |                                 |                        |
| 八 王 子 事 業 所 | 東 京 都 八 王 子 市            |                                 |                        |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県<br>横 浜 市 鶴 見 区   |                                 |                        |
| 京 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県<br>横 浜 市 神 奈 川 区 |                                 |                        |
| 厚 木 事 業 所   | 神 奈 川 県 厚 木 市            |                                 |                        |
| 山 梨 事 業 所   | 山 梨 県 中 巨 摩 郡            |                                 |                        |
| 豊 田 事 業 所   | 東 京 都 日 野 市              |                                 |                        |
| 府 中 事 業 所   | 東 京 都 府 中 市              |                                 |                        |
| 富 山 事 業 所   | 富 山 県 富 山 市              |                                 |                        |

※2025年7月1日より村山事業所については府中事業所と名称を改めました。



**(9) 企業集団及び当社の従業員の状況(2026年3月31日現在)****①企業集団の従業員の状況**

| 事業区分 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-----------|-------------|
| 梱包事業 | 232(251)名 | 3名増(12名減)   |
| 運輸事業 | 20(4)名    | 0(0)        |
| 全社共通 | 204(51)名  | 4名増(9名減)    |
| 合計   | 456(306)名 | 7名増(21名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。
2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

**②当社の従業員の状況**

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 404(301)名 | 7名増(25名減) | 43.0歳 | 12.7年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

**(10) 主要な借入先(2026年3月31日現在)**

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| (株) 三井住友銀行  | 3,816,276千円 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 2,640,548   |
| (株) みずほ銀行   | 1,425,861   |
| 三井住友信託銀行(株) | 1,186,545   |
| (株) 三十三銀行   | 652,216     |

## 2. 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,006,373株(自己株式368,093株を含む。)

(3) 当事業年度末の株主数 3,121名

### (4) 上位10名の株主

| 株主名         | 持株数   | 持株比率  |
|-------------|-------|-------|
| (株) SBI証券   | 540千株 | 9.59% |
| 重田光時        | 473   | 8.39  |
| (株) 三井住友銀行  | 183   | 3.26  |
| 木村文彦        | 153   | 2.71  |
| 野島玲幸        | 143   | 2.54  |
| 日本建設(株)     | 134   | 2.39  |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 132   | 2.34  |
| (株) コイケ     | 111   | 1.98  |
| (株) 三共      | 106   | 1.88  |
| 横河電機(株)     | 94    | 1.68  |

(注) 1. 当社は、自己株式を368,093株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式368,093株を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                                           | 持株数    | 交付対象者 |
|-------------------------------------------|--------|-------|
| 取締役（業務執行を伴わない取締役及び監査等委員である取締役並びに社外取締役を除く） | 6,800株 | 2名    |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (3) ①取締役の報酬等の決定に関する方針」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議)               | 新株予約権<br>の数(注)1 | 目的となる<br>株式の数 | 発行価額          | 権利行使価額      | 行使の条件 | 権利行使期間                       | 保有者数<br>(注)2 |
|----------------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|-------|------------------------------|--------------|
| 2017年新株予約権<br>(2017年5月31日) | 178個            | 17,800株       | 1株当たり<br>370円 | 1株当たり<br>1円 | (注)3  | 2017年6月16日から<br>2047年6月15日まで | 3名           |
| 2018年新株予約権<br>(2018年5月31日) | 138個            | 13,800株       | 1株当たり<br>597円 | 1株当たり<br>1円 | (注)4  | 2018年6月16日から<br>2048年6月15日まで | 3名           |
| 2019年新株予約権<br>(2019年5月31日) | 262個            | 26,200株       | 1株当たり<br>339円 | 1株当たり<br>1円 | (注)5  | 2019年6月18日から<br>2049年6月17日まで | 3名           |
| 2020年新株予約権<br>(2020年7月31日) | 279個            | 27,900株       | 1株当たり<br>275円 | 1株当たり<br>1円 | (注)6  | 2020年8月18日から<br>2050年8月17日まで | 3名           |

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)のみに新株予約権を付与しております。
3. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、2020年6月15日から新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
4. 新株予約権行使の条件  
新株予約権者は、2021年6月15日から新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
5. 新株予約権行使の条件  
新株予約権者は、2022年6月17日から新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
6. 新株予約権行使の条件  
新株予約権者は、2023年8月17日から新株予約権を行使することができる。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等(2026年3月31日現在)

| 氏名       | 職名                | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|----------|-------------------|----------------------------------------------------|
| 三浦 康英    | 取締役会長             |                                                    |
| 柴本 守人    | 代表取締役社長<br>社長執行役員 |                                                    |
| 平輪 貢     | 取締役常務執行役員         | 事業本部長<br>SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. President |
| 尾留 川 一 仁 | 取締役<br>(監査等委員・常勤) |                                                    |
| 戸谷 左 織   | 取締役<br>(監査等委員)    |                                                    |
| 吉能 平     | 取締役<br>(監査等委員)    | 銀座共同法律事務所パートナー弁護士                                  |
| 宮川 由 香   | 取締役<br>(監査等委員)    | TOPPANホールディングス(株)非常勤社外監査役                          |

(注) 1. 戸谷左織氏、吉能平氏、宮川由香氏の3名は、社外取締役であります。

2. 社外取締役 戸谷左織氏、吉能平氏、宮川由香氏の3名は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 戸谷左織氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役(監査等委員を含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である尾留川一仁氏、戸谷左織氏、吉能平氏及び宮川由香氏の4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査等委員が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の2年分を損害賠償責任の限度としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業価値向上を実現させるインセンティブ ②優秀な人材の役員としての確保 の2点を満たすことを基本方針として設計しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」からなる「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。監査等委員である取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としており、その金額は株主総会決議に基づく報酬枠内で監査等委員による協議により決定しております。

「金銭報酬」のうち「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」は、毎月月額報酬として支給されます。役職位ごとの「固定報酬」及び「業績連動報酬」の額は、第三者が行う上場企業を対象とした役員報酬調査等を参考に決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、譲渡制限期間を3年とする株式を報酬として付与いたします。その付与株式数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」の10%を目途に決定いたします。支給時期については、7月としております。

取締役の報酬における「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給割合については、役職位や業績により幅はあるものの、業績連動報酬が標準額であった場合、概ね6～7：4～3、となるように定めており、「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」の支給割合は10：1となります。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。(なお当社定款では、取締役(監査等委員であるものを除く。))は7名以内(現状3名)、監査等委員である取締役は4名以内(現状4名)としています。)

| 決議年月日      | 内容                                                                                          |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015年6月24日 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬年額2億5千万円以内(決議時員数6名)                                                   |
| 2021年6月24日 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)の譲渡制限付株式報酬に関する報酬年額2千万円以内(43,300株を上限とする)。ただし上記報酬年額2億5千万円の内枠として設定(決議時員数4名) |
| 2025年6月25日 | 監査等委員である取締役の報酬年額7千万円以内(決議時員数4名)                                                             |

また当社は、報酬決定プロセスについて客観性を高め取締役会の監督機能を強化するための任意の諮問機関として、社外取締役3名(議長含む)、常勤監査等委員、代表取締役社長の5名で構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は報酬水準、体系、算定方法の決定に関する方針を審議するほか、取締役会の一任決議に基づき、取締役(監査等委員であるものを除く。)の個別の報酬等の額について決定しております。当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じております。

<指名報酬諮問委員会の構成>

| 役職名               | 氏名     | 議長 |
|-------------------|--------|----|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 柴本 守人  |    |
| 取締役<br>常勤監査等委員    | 尾留川 一仁 |    |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 戸谷 左織  | ○  |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 吉能 平   |    |
| 社外取締役<br>監査等委員    | 宮川 由香  |    |

②当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の一任決議に基づき、指名報酬諮問委員会で取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等を決定しており、当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じていることから、当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

③業績指標に関する実績

当事業年度における「業績連動報酬」に係る指標の目標は、連結経常利益当初予想730百万円に対し、実績987百万円となり、達成率135%となりました。

④取締役の報酬等の総額等

当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

| 役員区分                       | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬        | 非金銭報酬        |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 102,206<br>(-)      | 59,250<br>(-)       | 37,448<br>(-) | 5,508<br>(-) | 4<br>(-)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 49,390<br>(33,620)  | 49,390<br>(33,620)  | -             | -            | 5<br>(4)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 151,596<br>(33,620) | 108,640<br>(33,620) | 37,448<br>(-) | 5,508<br>(-) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 上表には2025年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、業績連動報酬を支給しております。概要については方針に記載のとおりであり、当該事業年度を含む通期連結経常利益の推移は「1.(5)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「4.(3)当事業年度に係る取締役の報酬等」のとおりであります。また当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

| 区 分            | 氏 名     | 重要な兼職先と<br>当社との関係 | 当社での主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------|---------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 戸 谷 左 織 | —                 | <p>当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、金融機関、カード会社における長年の業務経験を通じ、財務面を中心に高い専門性と知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の議長として積極的に委員会を主導するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 吉 能 平   | —                 | <p>当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、銀座共同法律事務所パートナー弁護士として高い法律知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に発言するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p>            |



| 区 分            | 氏 名     | 重要な兼職先と<br>当社との関係 | 当社での主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|---------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 宮 川 由 香 | —                 | <p>就任後に開催された取締役会15回の全てに、また、就任後に開催された監査等委員会11回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、製造業及び情報通信事業会社での長年の業務経験から、お客さま視点での経営の課題解決や注力中の職場環境整備等に関する知見のほか、海外勤務の経験によりグループ経営に関する幅広い知見も有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から積極的に発言を行うなど、社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切に役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に発言するなど、当社の経営の透明性、客観性の向上へ貢献しております。</p> |

- (注) 1. 各監査等委員は、上記の活動の他、経営会議、リスク管理会議等に適宜出席し、取締役及び経営幹部の職務執行状況を確認しております。
2. 各監査等委員は、当社の任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の候補者選任及び報酬の決定プロセスに関与しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分       | 当 事 業 年 度               |                       |
|-----------|-------------------------|-----------------------|
|           | 監 査 証 明 業 務 に 基 づ く 報 酬 | 非 監 査 業 務 に 基 づ く 報 酬 |
| 当 社       | 48,140                  | —                     |
| 連 結 子 会 社 | —                       | —                     |
| 計         | 48,140                  | —                     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人に善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、原則として、会計監査人の会社法、公認会計士法等に対する法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することをその方針といたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ①当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行います。社長執行役員直轄の監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務・会計監査を通じ、社内各部門及び子会社の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査いたします。

また、当グループに適用する「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理しております。

#### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社は、当グループの企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理会議を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

B. 不測の事態が生じた場合には、被害状況を調査のうえ、必要に応じて管理本部長の指示により緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

#### ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は重要事項の決定並びに取締役及び使用人の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会において、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。

B. 執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。

C. 業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A. 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
- B. 当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
- C. 監査部は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行います。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- A. 監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、監査部所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
- B. 選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令を受けないものとしております。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- A. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。
  - a. 内部統制に関わる部門の活動
  - b. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
  - c. 業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
  - d. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
- B. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員であるものを除く。)又は使用人にその説明を求めます。

C. 当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができます。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取扱い(不作為を含む。)や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。

⑧監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務遂行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- B. 監査部は、監査等委員会と十分な連携を取り、監査部の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- A. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと(排除)を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
- B. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- A. 社長執行役員は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取り締役に報告しております。
- B. 監査部は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(不備及び不備の改善状況を含む。)を把握・評価し、それを社長執行役員に報告しております。
- C. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

当社は、「内部統制監査実施基準」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、監査等委員会と内部監査を担当する監査部とが連携して、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

業務執行取締役及び監査等委員である取締役は、「内部統制決議及び事業報告に関する評価」及び「内部統制システムの構築運用の状況に関する評価」を実施しており、内部統制システムにおける現状と課題について、監査等委員会から取締役会へ報告及び改善の要請を実施しております。

### ②コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明並びに各種媒体での周知を行っており、法令及び定款を順守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は「コンプライアンス規程」に基づき、監査等委員及び監査部長を内部窓口、法律事務所を外部窓口とした内部通報制度を設けており、当社及び子会社の取締役・使用人に対し、各種媒体での通報・相談体制の周知を行っております。通報者に対しては、解雇その他不利益な取扱いを禁止し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③リスク管理体制

代表取締役社長を主宰者とするリスク管理会議を四半期に一度開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「財務」「事業」「人事」「購買」「システム」「コンプライアンス」「環境」「災害」「物流事故」等のテーマで横断的に分析・評価を行っております。

### ④内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。監査部は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。



# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------------|------------|-----------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 6,936,035  | 流 動 負 債         | 5,771,258  |
| 現金及び預金          | 2,382,728  | 支払手形及び買掛金       | 719,334    |
| 受取手形            | 4,984      | 短期借入金           | 3,183,247  |
| 売掛金             | 3,494,782  | リース債務           | 115,590    |
| 電子記録債権          | 182,741    | 未払法人税等          | 213,817    |
| 原材料及び貯蔵品        | 320,561    | 賞与引当金           | 506,288    |
| その他             | 555,637    | その他             | 1,032,980  |
| 貸倒引当金           | △5,400     | 固 定 負 債         | 8,646,192  |
| 固 定 資 産         | 19,792,875 | 長期借入金           | 6,538,201  |
| 有形固定資産          | 17,111,748 | リース債務           | 110,587    |
| 建物及び構築物         | 9,883,581  | 退職給付に係る負債       | 845,152    |
| 機械装置及び運搬具       | 338,423    | 資産除去債務          | 509,058    |
| 土地              | 3,165,749  | デリバティブ債務        | 65,290     |
| リース資産           | 324,517    | その他             | 577,902    |
| 建設仮勘定           | 3,291,116  | 負 債 合 計         | 14,417,450 |
| その他             | 108,358    | 純 資 産 の 部       |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 133,085    | 株 主 資 本         | 10,970,328 |
| ソフトウェア          | 132,510    | 資 本 金           | 2,523,866  |
| その他             | 574        | 資本剰余金           | 2,487,291  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,548,042  | 利益剰余金           | 6,167,844  |
| 投資有価証券          | 751,026    | 自 己 株 式         | △208,673   |
| 繰延税金資産          | 770,894    | その他の包括利益累計額     | 1,176,356  |
| その他             | 1,103,628  | その他有価証券評価差額金    | 426,226    |
| 貸倒引当金           | △77,507    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 709,081    |
| 資 産 合 計         | 26,728,911 | 退職給付に係る調整累計額    | 41,048     |
|                 |            | 新 株 予 約 権       | 47,277     |
|                 |            | 非 支 配 株 主 持 分   | 117,498    |
|                 |            | 純 資 産 合 計       | 12,311,460 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 26,728,911 |



連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |     | 金 額        |
|-----------------|-----|------------|
| 売上              | 高価  | 20,532,915 |
| 売上              | 原価  | 16,167,444 |
| 販売費及び一般管理費      | 総利益 | 4,365,470  |
| 営業外収益           | 利益  | 3,330,019  |
| 受取利息            |     | 1,035,451  |
| 受取配当金           |     | 38,414     |
| 受取保険金           |     | 17,374     |
| 為替差益            |     | 8,803      |
| デリバティブ評価益       |     | 62,212     |
| その他             |     | 61,571     |
| 営業外費用           |     | 31,986     |
| 支払利息            |     | 220,362    |
| シグネートローン手数料     |     | 171,289    |
| デリバティブ評価損       |     | 8,436      |
| 貸倒引当金繰入額        |     | 79,787     |
| その他             |     | △3,000     |
| 経常利益            |     | 11,492     |
| 特別利益            |     | 268,005    |
| 特 別 利益          |     | 987,808    |
| 特 別 損失          |     | 14         |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 14         |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 1,701      |
| 法人税等調整額         |     | 1,701      |
| 当期純利益           |     | 986,121    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 295,753    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 690,368    |
|                 |     | 2,372      |
|                 |     | 687,995    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                        | 2,523,866 | 2,477,567 | 5,653,395 | △231,349 | 10,423,479 |
| 当 期 変 動 額                        |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           | △173,546  |          | △173,546   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |           |           | 687,995   |          | 687,995    |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |           | 9,723     |           | 22,676   | 32,400     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )  |           |           |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | －         | 9,723     | 514,448   | 22,676   | 546,848    |
| 当 期 末 残 高                        | 2,523,866 | 2,487,291 | 6,167,844 | △208,673 | 10,970,328 |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                          |                                 | 新株予約権  | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|----------------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|--------|--------------|------------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |              |            |
| 当 期 首 残 高                        | 263,373               | 899,090            | 48,634                   | 1,211,098                       | 47,277 | 115,126      | 11,796,981 |
| 当 期 変 動 額                        |                       |                    |                          |                                 |        |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                       |                    |                          |                                 |        |              | △173,546   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |                       |                    |                          |                                 |        |              | 687,995    |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |                       |                    |                          |                                 |        |              | 32,400     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )  | 162,853               | △190,009           | △7,586                   | △34,742                         | －      | 2,372        | △32,370    |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 162,853               | △190,009           | △7,586                   | △34,742                         | －      | 2,372        | 514,478    |
| 当 期 末 残 高                        | 426,226               | 709,081            | 41,048                   | 1,176,356                       | 47,277 | 117,498      | 12,311,460 |

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部       |            |
|---------------|------------|---------------|------------|
| 科 目           | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産          | 6,646,665  | 流動負債          | 5,491,629  |
| 現金及び預金        | 1,823,525  | 買掛金           | 626,079    |
| 受取手形          | 4,984      | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,183,247  |
| 売掛金           | 3,242,049  | デリバティブ債務      | 67,418     |
| 電子記録債権        | 171,996    | 未払金           | 48,643     |
| 原材料及び貯蔵品      | 168,201    | 未払費用          | 715,015    |
| 立替金           | 105,424    | 未払法人税等        | 208,213    |
| 前払費用          | 125,937    | 前受金           | 125,655    |
| その他の金         | 281,391    | 預り金           | 22,855     |
| 貸倒引当金         | △4,300     | 賞与引当金         | 494,501    |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 727,454    | 固定負債          | 8,541,498  |
| 固定資産          | 17,892,172 | 長期借入金         | 6,538,201  |
| 有形固定資産        | 11,168,978 | 退職給付引当金       | 857,712    |
| 建物            | 5,226,233  | 資産除去債務        | 506,479    |
| 構築物           | 24,369     | デリバティブ債務      | 65,290     |
| 機械装置          | 274,850    | 長期未払費用        | 145,499    |
| 工具器具及び備品      | 94,561     | 長期預り金         | 428,316    |
| 土地            | 2,158,687  | 負債合計          | 14,033,128 |
| リース資産         | 99,159     | 純資産の部         |            |
| 建設仮勘定         | 3,291,116  | 株主資本          | 10,032,206 |
| 無形固定資産        | 124,170    | 資本金           | 2,523,866  |
| ソフトウェア        | 123,595    | 資本剰余金         | 2,487,291  |
| その他の他         | 574        | 資本準備金         | 2,441,128  |
| 投資その他の資産      | 6,599,023  | その他資本剰余金      | 46,163     |
| 投資有価証券        | 751,026    | 利益剰余金         | 5,229,722  |
| 長期貸付金         | 1,039,220  | 利益準備金         | 137,746    |
| 営業外未収金        | 59,468     | その他利益剰余金      | 5,091,976  |
| 長期未収金         | 40,500     | 別途積立金         | 1,512,000  |
| 関係会社株式        | 3,188,868  | 繰越利益剰余金       | 3,579,976  |
| 出資金           | 48,634     | 自己株式          | △208,673   |
| 破産更生債権等       | 5,049      | 評価・換算差額等      | 426,226    |
| 長期前払費用        | 14,751     | その他有価証券評価差額金  | 426,226    |
| 繰延税金資産        | 604,974    | 新株予約権         | 47,277     |
| 差入保証金         | 902,602    | 純資産合計         | 10,505,710 |
| その他の他         | 8,445      | 負債純資産合計       | 24,538,838 |
| 貸倒引当金         | △64,518    |               |            |
| 資産合計          | 24,538,838 |               |            |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |     |  |  |  |         | 金 | 額          |
|-------------------------|-----|--|--|--|---------|---|------------|
| 売 上                     | 高 価 |  |  |  |         |   | 18,584,540 |
| 売 上 原 価                 |     |  |  |  |         |   | 14,607,935 |
| 売 上 総 利 益               |     |  |  |  |         |   | 3,976,604  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |  |  |  |         |   | 3,023,740  |
| 営 業 利 益                 |     |  |  |  |         |   | 952,864    |
| 営 業 外 収 益               |     |  |  |  |         |   |            |
| 受 取 利 息                 |     |  |  |  | 66,365  |   |            |
| 受 取 配 当 金               |     |  |  |  | 59,662  |   |            |
| 受 取 保 険 金               |     |  |  |  | 8,440   |   |            |
| 為 替 差 益                 |     |  |  |  | 62,212  |   |            |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益       |     |  |  |  | 61,571  |   |            |
| そ の 他                   |     |  |  |  | 29,045  |   | 287,298    |
| 営 業 外 費 用               |     |  |  |  |         |   |            |
| 支 払 利 息                 |     |  |  |  | 165,699 |   |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 |     |  |  |  | 8,436   |   |            |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       |     |  |  |  | 79,787  |   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         |     |  |  |  | △3,000  |   |            |
| そ の 他                   |     |  |  |  | 11,492  |   | 262,416    |
| 経 常 利 益                 |     |  |  |  |         |   | 977,745    |
| 特 別 利 益                 |     |  |  |  |         |   |            |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |  |         |   |            |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |  | 14      |   | 14         |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |  | 1,701   |   | 1,701      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |  |  |  |         |   | 976,059    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  |  | 273,000 |   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     |  |  |  | △2,947  |   | 270,052    |
| 当 期 純 利 益               |     |  |  |  |         |   | 706,007    |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         |           | 株 主 資 本   |              |             |           |                          |               |              |          | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------------------|---------------|--------------|----------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                          |               |              |          |            |             |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 36,439       | 2,477,567   | 137,746   | 1,512,000                | 3,047,515     | 4,697,261    | △231,349 | 9,467,346  |             |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |           |                          |               |              |          |            |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |           |                          | △173,546      | △173,546     |          | △173,546   |             |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |             |           |                          | 706,007       | 706,007      |          | 706,007    |             |
| 自己株式の処分                 |           |           | 9,723        | 9,723       |           |                          |               |              | 22,676   | 32,400     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |             |           |                          |               |              |          |            |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 9,723        | 9,723       | －         | －                        | 532,460       | 532,460      | 22,676   | 564,860    |             |
| 当 期 末 残 高               | 2,523,866 | 2,441,128 | 46,163       | 2,487,291   | 137,746   | 1,512,000                | 3,579,976     | 5,229,722    | △208,673 | 10,032,206 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 263,373          | 263,373        | 47,277 | 9,777,996  |
| 当期変動額                   |                  |                |        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                |        | △173,546   |
| 当期純利益                   |                  |                |        | 706,007    |
| 自己株式の処分                 |                  |                |        | 32,400     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 162,853          | 162,853        | －      | 162,853    |
| 当期変動額合計                 | 162,853          | 162,853        | －      | 727,713    |
| 当期末残高                   | 426,226          | 426,226        | 47,277 | 10,505,710 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 | 出 | 博 | 男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和 | 久 | 友 | 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリツの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社サンリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 | 出 | 博 | 男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和 | 久 | 友 | 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリツの2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応

策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月定期的に開催し、決議事項を審議するとともに取締役会の議題についての事前検討や情報の共有に努めました。更に、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社サンリツ 監査等委員会

常勤監査等委員 尾留川 一仁 ㊞

監査等委員 戸谷 左織 ㊞

監査等委員 吉能 平 ㊞

監査等委員 宮川 由香 ㊞

(注) 監査等委員戸谷左織、吉能平及び宮川由香は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当グループは、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 36円

総額202,978,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)3名全員は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の選定は、当グループの企業価値の向上に資する専門性や経験等を有し、かつ人格並びに見識ともに優れた者であることを条件としております。これに基づき、代表取締役社長が原案を作成し、社外取締役を中心に構成される指名報酬諮問委員会において審議したうえで、取締役会で決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、「当該選任議案は妥当である」との結論に至りました。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |  |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--|
| 1          | み う ら や す ひ で<br>三 浦 康 英<br>(1964年5月16日生) | 1985年 4 月 池田梱包運輸(株)入社<br>1987年 6 月 当社入社<br>1997年 6 月 取締役<br>2003年 4 月 事業統括本部第三事業部長<br>兼事業統括本部包装技術部長<br>2003年 6 月 常務取締役<br>2007年 6 月 取締役常務執行役員兼事業本部長<br>2008年 6 月 代表取締役専務執行役員<br>2009年 6 月 代表取締役社長執行役員<br>2018年 7 月 代表取締役社長社長執行役員<br>2025年 6 月 取締役会長(現) | 55,835株              |  |
|            |                                           | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |  |
|            |                                           | 三浦康英氏は、1997年に当社取締役に就任し、2025年に当社取締役会長に就任しております。これまでの経歴の中で医療機器関連の3PL分野への参入をはじめとして、事業部門を牽引し、拡大してまいりました。また、当社の主力事業である梱包事業のみならず、国際物流分野においても高い見識があるほか、梱包事業における外部団体の要職も務めております。これらの実績のほか、経営全般に対する幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                   |                      |  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                   | しばもともりと<br>柴本守人<br>(1975年3月3日生) | 1997年 4 月 当社入社<br>2008年 4 月 管理本部人事部長<br>2010年 7 月 管理本部人事総務部長<br>2013年 1 月 管理本部業務部長<br>2018年 7 月 事業本部第二統括部成田第二事業所長<br>2019年 7 月 事業本部第二統括部長兼成田第一事業所<br>長<br>2020年 8 月 執行役員事業本部第二統括部長<br>2021年 8 月 国内事業本部第一統括部長兼筑波事業所<br>長<br>2023年 6 月 取締役執行役員<br>2023年 7 月 国内事業本部長<br>2025年 6 月 代表取締役社長社長執行役員(現) | 16,500株              |
|                                                                                                                                                                                                                                     |                                 | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                      |
| 柴本守人氏は、2023年に当社取締役就任し、2025年には当社代表取締役社長社長執行役員に就任しております。入社以来、管理部門及び事業部門の要職を歴任し管理部門においては、その効率化を図り、事業部門においては、航空貨物分野を中心に幅広く事業活動の基盤整備と強化を図っております。また、人事、総務業務に携わった実績から、人的資産を含む運用面においても高い見識を有しており、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                      |

(注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



## 【参考】

## 1. 経営戦略に相応するスキル等に関して

当社は、経営理念として『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「美しく魅力のある会社」の実現を目指しております。

この経営理念を実現するためのビジョンとして「オペレーションからソリューションへ」をテーマにお客様から選ばれる物流パートナーとなることを掲げています。

このビジョンに則し、取締役会が自ら備えるべきスキルを考え、その候補者を選任しています。その内容では、経営監督機能の充実といった観点はもとより、事業特性なども考慮した専門的知見を有する人材を配置する構成を考えています。

なお、社外取締役については、経営監督機能のほか、法務や財務など多方面に知見を持つ人材を考えます。

## 2. 選定したスキル・サマリーについて

| スキル項目    | 選 定 理 由                                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営     | 激変する社内外の環境に対応し、幅広い分野のステークホルダーのニーズに応えつつ、持続的な企業価値向上を実現するために、様々な分野での経験、経営実績が必要である。                                 |
| 法務・ガバナンス | 経営品質の向上を目指すためには、その基礎にある法令順守と同時に適切なコーポレートガバナンス態勢強化に資する能力、経験を重視する。                                                |
| 財務・会計    | 持続的な企業価値向上の実現と、そこからもたらされる成果物をステークホルダーに還元する諸施策の策定には、財務・会計分野の確かな知識・経験が必要である。                                      |
| 労務・人材開発  | 当社が掲げるビジョンの実現には、心身ともに健全な従業員がその能力を存分に発揮できる環境整備が重要である。その観点から、ダイバーシティの推進や能力開発・リスクリング等も含め、労務や人材開発の分野での確かな知識、経験を求める。 |
| サステナビリティ | 経営理念に則した誠実な事業活動の行動や成果を通して、社会全体の持続的成長に貢献していくためには、サステナビリティに関する正確な知識と相応の取組経験が必要である。                                |

| スキル項目              | 選 定 理 由                                                                                                             |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カスタマー<br>コミュニケーション | お客様から掛け替えのないパートナーとして選ばれ、的確なソリューションを提供していくために、お客様との会話の中で現状や課題を幅広く把握し、その解決とともに新たな付加価値を創造する提案活動につなげるコミュニケーションの力が求められる。 |
| 梱包技術               | 当社が提供するロジスティクス・サービスの優位性を支えるのは、お客様の商品や製品を安全にお届けするための梱包技術であり、ソリューションにつながる新たな価値創造には、その実務に基づく知識・経験が必要である。               |
| 国際一貫物流             | 当社ロジスティクス・サービスの優位性には梱包技術のほか、お客様の商品や製品を迅速にお届けするための輸送手段を組み合わせるなどの新たな価値創造には、その実務に基づく知識・経験が必要である。                       |

### 3. スキルマトリックスについて

| 氏名 \ 資質 | 属性     |        |             | スキル              |                      |                       |                                 |                                      |                                                                    |                  |                            |
|---------|--------|--------|-------------|------------------|----------------------|-----------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------|
|         | 年<br>齢 | 性<br>別 | 独<br>立<br>性 | 企<br>業<br>経<br>営 | 法<br>務<br>・<br>ガバナンス | 財<br>務<br>・<br>会<br>計 | 労<br>務<br>・<br>人<br>材<br>開<br>発 | サ<br>ス<br>テ<br>ナ<br>ビ<br>リ<br>テ<br>ィ | カ<br>ス<br>タ<br>マ<br>ー<br>コ<br>ミ<br>ュ<br>ニ<br>ケ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン | 梱<br>包<br>技<br>術 | 国<br>際<br>一<br>貫<br>物<br>流 |
| 三浦 康英   | 62     | 男      |             | ○                |                      |                       | ○                               | ○                                    | ○                                                                  | ○                | ○                          |
| 柴本 守人   | 51     | 男      |             | ○                |                      |                       | ○                               |                                      | ○                                                                  | ○                | ○                          |
| 尾留川一仁   | 64     | 男      |             | ○                | ○                    | ○                     | ○                               | ○                                    |                                                                    |                  |                            |
| 戸谷 左織   | 66     | 男      | 有           | ○                | ○                    | ○                     |                                 |                                      | ○                                                                  |                  |                            |
| 吉能 平    | 55     | 男      | 有           | ○                | ○                    |                       | ○                               |                                      |                                                                    |                  |                            |
| 宮川 由香   | 63     | 女      | 有           | ○                | ○                    |                       | ○                               | ○                                    | ○                                                                  |                  |                            |

(注) 年齢につきましては、第81期定時株主総会開催時点のものを記載しております。

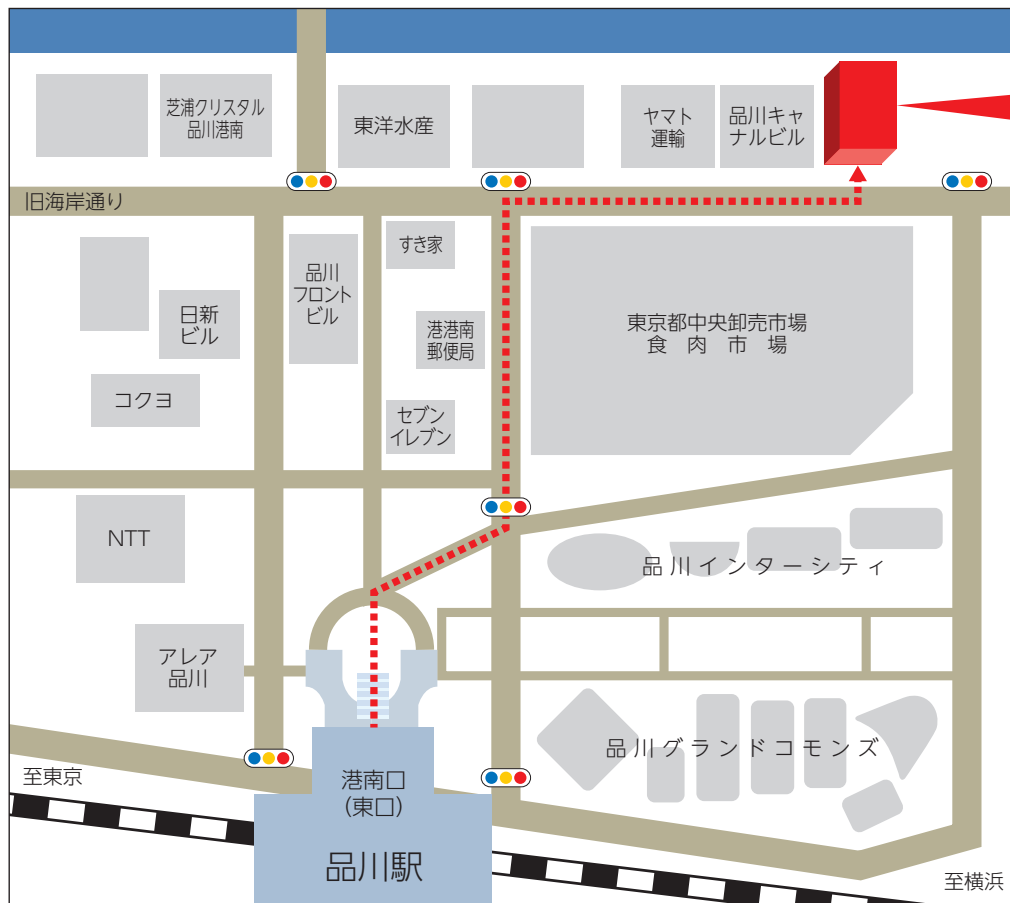
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目12番32号  
SOUTH PORT 品川 12階 当社会議室



SOUTH PORT  
品川

ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

〈交通のご案内〉



京浜  
急行

品川駅 港南口より 徒歩約10分

※駐車場の準備をしておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

